

一般社団法人 日本原子力学会
第78回 標準委員会 (SC) 議事録

1-1 日時 2019年9月4日(水) 13:30~18:35

1-2 場所 5 東洋海事ビル D 会議室

1-3 出席者(敬称略)

(出席委員) 関村委員長, 越塚副委員長, 伊藤幹事, 井口, 上田, 牛尾, 大柿, 尾崎, 河井, 木倉, 酒井, 高橋, 竹山, 多田, 谷口, 中井, 中牟田, 中村(武), 中村(雅), 成宮, 萩原, 松井(審議案件の途中から退席), 三宅, 椋木, 山本, 吉原(26名)

(代理委員) 鈴木嘉章(システム安全専門部会幹事/原子力安全推進協会/岡本委員代理)(1名)

(フェロー委員) 成合, 宮野(審議案件の途中から退席)(2名)

(常時参加者) 鈴木

(欠席常時参加者) 佐々木, 鈴木, 中澤, 萩沼, 藤澤(5名)

(説明者) 【PLM 分科会】中川幹事, 伊藤常時参加者, 【レベル2 PRA 分科会】成宮副主査, 中村幹事, 【統合的安全性向上分科会】成宮主査, 倉本幹事, 【標準委員会】伊藤幹事, 成宮委員, 【リサイクル燃料貯蔵分科会】白井幹事, 松本務委員, 【廃止措置分科会】田中幹事, 【水化学管理分科会】北島幹事, 梅原委員, 【LLW 廃棄体等製作・管理分科会】梅原幹事, 柏木委員, 【レベル1PRA 分科会】橋本幹事, 【外的事象 PRA 分科会・地震 PRA 作業会】成宮幹事, 尾之内委員, 【原子力安全検討会】成宮幹事, 高田委員, 【標準活動基本戦略タスク】伊藤主査, 河井幹事, 三宅委員(延べ23名)

(事務局) 福田, 田老, 谷井, 牧野(4名)

1-4 配布資料:

SC78-0 第78回標準委員会議事次第(案)

SC78-1 第77回標準委員会議事録(案)

SC78-2-1 人事について(標準委員会)

SC78-2-2 人事について(専門部会)

SC78-2-3 標準活動基本戦略タスク 委員名簿

SC78-3-1-1 “原子力発電所の高経年化対策実施基準:201X(追補4)”の公衆審査結果について

SC78-3-1-2 “原子力発電所の高経年化対策実施基準:201X(追補4)”の誤記対応案

SC78-3-2-1 “原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル2 PRA編)”標準改定原案の公衆審査結果について

SC78-3-2-2 “原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル2 PRA編)”標準改定原案の公衆審査で受け付けたご意見の対応について

SC78-3-2-3 “原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル2 PRA編)”標準改定原案の誤記載確認結果について

SC78-3-3-1 “原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準:201X”標準原案の公衆審査結果について

SC78-3-3-2 “原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決

- 定に関する実施基準：201X” 標準原案の公衆審査で受け付けたご意見の対応について
- SC78-3-4-1 定期安全レビュー標準の扱いに係る今後の対応方針について
- SC78-3-4-2 “原子力発電所の定期安全レビュー実施基準:2009” の廃止について
- SC78-3-5 “原子力発電所の高経年化対策実施基準” 本格改定の趣旨説明について
- SC78-3-6-1 第16回検査制度の見直しに関する検討チーム会合説明資料（日本原子力学会）
- SC78-3-6-2 第16回検査制度の見直しに関する検討チーム会合説明資料（日本電気協会）
- SC78-3-6-3 第16回検査制度の見直しに関する検討チーム会合説明資料（日本機械学会）
- SC78-3-6-4 検査制度の見直しに関する検討チーム第16回会合議事録
- SC78-3-7-1 “使用済燃料中間貯蔵施設用金属キャスクの安全設計及び検査基準” 改定の中間報告
- SC78-3-7-1 “使用済燃料中間貯蔵施設用金属キャスクの安全設計及び検査基準：2010”（改定案）
- SC78-3-7-1① 標準委員会審議の役割，確認すべき事項等の説明
- SC78-3-7-2① “原子力施設の廃止措置の基本安全原則：20XX” の制定 中間報告
- SC78-3-7-2② “原子力施設の廃止措置の基本安全原則：20XX” 新規制定 中間報告（説明資料）
- SC78-3-7-2③ 標準委員会審議の役割，確認すべき事項等の説明
- SC78-3-7-3① “実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画：20XX” の改定 中間報告
- SC78-3-7-3② “実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画：20XX” の改定 中間報告（説明資料）
- SC78-3-7-3③ 標準委員会審議の役割，確認すべき事項等の説明
- SC78-3-8-1 水化学管理指針の転載許諾条件提示遅れについて
- SC78-3-8-2 “沸騰水型原子炉の水化学管理指針:2017” の転載許諾に関する活動状況について
- SC78-3-8-3 “加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針:2017” の転載許諾に関する活動状況について
- SC78-3-9-1 “浅地中ピット処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法” 標準原案に関する標準委員会意見募集結果について
- SC78-3-9-2 “浅地中ピット処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法” 標準原案に関する標準委員会意見募集で受け付けた意見への対応について
- SC78-3-10-1 “原子力発電所を対象とした確率論的リスク評価に関する基準（内の事象レベル1 PRA 編）” に関する標準委員会意見募集結果について
- SC78-3-10-2 “原子力発電所を対象とした確率論的リスク評価に関する基準（内の事象レベル1 PRA 編）” に関する標準委員会意見募集で受け付けた意見への対応について
- SC78-3-11-1 “地震 PRA 標準 2015 英訳案” に関する標準委員会意見募集結果について
- SC78-3-11-2 地震 PRA 標準 2015 英訳版の修正について（“地震 PRA 標準 2015 英訳案” に関する標準委員会意見募集で受け付けた意見への対応について）
- SC78-3-12-1 “地震工学会報告書「原子力発電所の地震安全の原則」” 案に関する標準委員会意見募集結果について
- SC78-3-12-2 “地震工学会報告書「原子力発電所の地震安全の原則」” 案に関する標準委員会意見募集で受け付けた意見への対応について
- SC78-3-13 技術レポート（PSR+指針 2015 のより良い理解のために）の検討状況について
- SC78-4-1-1 標準活動基本戦略タスク2019年度第2回議事録（案）
- SC78-4-1-2 2019年度計画（工程）
- SC78-4-1-3 2019年度活動中間報告2020年度活動計画
- SC78-4-1-4 2019年度第1回標準活動運営委員会議事録（案）

- SC78-4-2 3 学協会ピアレビュー試行計画書
 - SC78-4-3 学協会規格高度化 WG 報告書
 - SC78-4-4 標準委員会 専門部会運営細則改定の新旧比較について
 - SC78-4-5 標準委員会における倫理教育の周知徹底活動について
 - SC78-4-6 標準委の議事運営の改善方策の試行手順
 - SC78-4-7 対応願い：標準策定 5 年計画の更新について
 - SC78-4-8 学協会協議会及び基本戦略タスクでの学協会規格整備計画の検討状況（その 31）
 - SC78-5-1-1 標準委員会の活動状況（その 1）
 - SC78-5-1-2 標準委員会の活動状況（その 2）
 - SC78-5-1-3 標準委員会の活動状況（その 3）
 - SC78-5-1-4 標準委員会の活動状況（その 4）
 - SC78-5-2-1 専門部会の活動状況（その 1）
 - SC78-5-2-2 専門部会の活動状況（その 2）
 - SC78-5-2-3 専門部会の活動状況（その 3）
 - SC78-5-2-4 専門部会の活動状況（その 4）
 - SC78-6 2019 年度の標準委員会開催日について（案）
- 参考資料
- SC78-参考 1 標準委員会委員名簿（案）
 - SC78-参考 2 標準委員の出席状況及び投票状況

2 議事内容

(1) 定足数の確認

事務局から開始の時点で委員（フェロー委員含め）29 名中、29 名の出席があり、委員会成立に必要な委員数（20 名以上）を満足している旨の報告があった。

(2) 前回議事録の確認（SC78-1）

前回議事録（案）について、配付された内容で承認された。

(3) 人事について（SC78-2-1, SC78-2-2, SC78-2-3）

事務局から SC78-2-1～ SC78-2-3 に基づき、標準委員会、専門部会及び標準活動基本戦略タスクの人事について以下の提案及び報告があった。

a. 標準委員会人事

① 理事会による委員選任承認の確認

高橋 邦明 日本原子力研究開発機構
中村 雅人 日本原子力保険プール

② 委員再任の決議

尾崎 博 富士電機 2019. 12～2021. 11
中井 良大 日本原子力研究開発機構 2019. 12～2021. 11
松井 哲也 日立 GE ニュークリア・エナジー 2019. 12～2021. 11

理事会による委員選任承認が確認され、審議の結果、委員再任が決議された。

b. リスク専門部会

① 委員退任確認の確認

杉山 直紀 三菱総合研究所 2019. 07. 20

山中 勝 日本原子力発電 2019. 06. 24

② 委員選任決議の承認(決議)

五十嵐 祐介 日本原子力発電

中島 清 三菱総合研究所

③ 委員再任決議の承認(決議)

齋藤 寿輝 テプコシステムズ 2019. 12～2021. 11

委員退任の確認が確認され、審議の結果、委員選任決議の承認等が決議された。

c. システム安全専門部会

変更なし

d. 基盤応用・廃炉技術専門部会

① 委員退任確認の確認

伊藤 博英 日本原子力発電 2019. 06. 28

平野 伸朗 関西電力 2019. 06. 28

塚 公明 東海大学 2019. 08. 04

② 幹事退任確認の確認

塚 公明 東海大学 2019. 08. 04

③ 幹事指名の確認

湊 博一 日立 GE ニュークリア・エナジー

④ 委員選任決議の承認(決議)

野依 哲生 関西電力

藤井 裕 日本原子力発電

山路 哲史 早稲田大学

委員退任確認等が確認され、審議の結果、委員選任決議の承認が決議された。

e. 原子燃料サイクル専門部会

① 委員退任確認の確認

古谷 誠 電気事業連合会 2019. 06. 30

② 幹事指名の確認

田村 明男 原子力安全推進協会

③ 常時参加者登録解除確認の確認

臼井 謙彰 国土交通省 海事局 2019. 04. 01

④ 常時参加者登録承認決議の確認

川村 竜児 国土交通省 海事局

⑤ 委員選任決議の承認(決議)

林 宏二 電気事業連絡会

⑥ 委員再任決議の承認(決議)

小畑 政道 東芝エネルギーシステムズ 2019. 12～2021. 11

白井 茂明 リサイクル燃料貯蔵 2019.12～2021.11
委員退任確認等が確認され、審議の結果、委員選任決議の承認等が決議された。

- f. 標準活動基本戦略タスク、タスク幹事会
専門部会新規委員、役職等変更の確認がされた。

3 審議事項

(1) 【報告・審議】

“原子力発電所の高経年化対策実施基準：201X（追補4）”の公衆審査結果及び誤記対応について（SC78-3-1-1, SC78-3-1-2）

（担当：事務局，PLM分科会 中川幹事，伊藤常時参加者）

事務局からSC78-3-1-1に基づき、題記の公衆審査結果について、ご意見が無かった旨の報告があった。引き続き、PLM分科会 中川幹事，伊藤常時参加者からSC78-3-1-2に基づき、題記標準の誤記対応について報告があり、審議の結果、修正内容は編集上修正であり、誤記の修正を反映して制定・発行することが決議された。

(2) 【報告・審議】

“原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル2 PRA編）”標準改定原案の公衆審査結果及び受け付けたご意見の対応について

事務局からSC78-3-2-1に基づき、題記の公衆審査結果について、1名の方からご意見があった旨の報告があった。引き続き、レベル2 PRA分科会 成宮副主査，中村幹事からSC78-3-2-2, SC78-3-2-3に基づき、受け付けたご意見への対応案及び題記標準の誤記対応について報告があり、審議の結果、修正内容は編集上修正であり、本対応案でご意見を頂いた方に回答すること及び標準を制定・発行することが決議された。

主な質疑は以下。

C：公衆審査の意見に対する対応は「対応方針」ではなく「ご回答」とすること。

A：拝承。

Q：No.8 破損箇所箇所の箇所となおすことで良いか。

A：標準自体はすべて「箇所」で統一した。対応案の記載に誤りがあったため修正する。

Q：No.57 水素爆轟を水素燃焼になおすとのことだが爆轟はエナジェティックなもので現象が異なるように思うが。

A：水素の酸化反応は現象により言葉を使い分けられることは承知しているが、本標準では「燃焼」で統一することとした。したがってこれはあくまで用語の統一のための修正である。

C：誤記チェックはコメント・対応の書式で行う必要はない。今後は見直されたい。

(3) 【報告・審議】

“原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準：201X”標準原案の公衆審査結果及び頂いたご意見の対応について

事務局からSC78-3-3-1に基づき、題記の公衆審査結果について、2名の方からご意見があった旨の報告があった。引き続き、統合的安全性向上分科会 成宮主査，倉本幹事からSC78-3-3-2に基づき、受け付けたご意見への対応案、及びそれに加えた標準のエディトリアルな追加修正案について報告があり、審議の結果、お一人のご意見の対応案、及び公衆審査

での対応以外の修正については編集上の修正で承認されたが、“安全目標”に関しては、リスク、システム安全の両専門部会でもう少し議論して、標準委員会に報告することになった。その後、回答案について両専門部会で15日間のメール審議を行い、可決されれば標準委員会三役判断で意見を頂いた方に回答すること及び標準を制定・発行することが決議された。

主な質疑は以下。

Q: 公衆審査の1番目の御意見は、規制が安全目標・性能目標を決めるべきであるという暗黙の意見に基づいたコメントであると捉えたら良いか。

A: コメント自体には、その意図はないと考えている。元々の標準の記載だと安全目標・性能目標に関する現状の議論・検討状況が記載されていないという御意見であると捉えている。

C: この標準は、事業者のみならず規制者も対象として、目標を設定した上での安全性向上を透明な形で進めていく事に対して規定をしているものである。そう考えると、安全目標・性能目標については、炉安審、燃安審での検討があり提案も出されている状況の中で、本日の修正案では、不完全な議論・検討状況の記載になってしまうことを懸念する。また、こちらの方が大事な点であるが、安全目標・性能目標は規制者のみが決めるものではなく、事業者も一緒に考えなければならないものであり、修正案での記載だけを加えるのは十分ではない。

C: 解説の記載においては、この標準の記載を勉強のために使うという読者に対して、どこまで何を書くべきかと言うのは難しい議論だと思うが、標準委員会としても、適切な内容を確認、議論すべきと考える。

C: リスク専門部会では、安全目標・性能目標に関する議論・検討が決着に至ってはいない状況も認識をした上で、公開されている文章等を正確に記載するという事で対応するという議論を行って、この修正案を合意したという経緯であった。

C: 規制委員会の動向は重要な情報であり、それを事実として解説に記載するという事はあり得ることだと思う。提案の修正案が良いのではないかとも思う。

C: 解説において事実を記載するという事は大事ではあるが、記載することによって統合的な意思決定を規定しているという趣旨、意図が失われてしまうことを懸念するものである。

C: 事実関係を書くのであれば、炉安審等での議論・検討もふまえて原子力規制委員会で検討を継続しているという状況までを記載すべきであると思う。その意味では、修正前の解説記載の方が良かったものと思う。

C: 本日の議論を踏まえて、リスク専門部会としては、公衆審査の1番目の御意見への対応につき、再度検討をして再提案する事としたい。

C: システム安全専門部会としても、同じ考えである。

C: 両専門部会で、短い期間でも良いので再審議をしてもらいたい。専門部会での審議方法は、専門部会に任せるが、短い期間でのメール審議という事もあり得るものと思う。

C: 専門部会の再審議を受けての標準委員会での審議については、本文の変更まで無いということを見ると、委員会でのメール審議までは要らず、三役判断で対応を決定することで良いものとする。

C: 両専門部会でのメール審議結果を標準委員会三役で確認して、編集上の修正の範囲内のものであれば、三役判断にて制定とするということ、委員会として承認いただきたい。委員の審議が必要だと判断される内容であれば、メール審議での対応ということも考える。

C: 公衆審査の2番目の御意見への対応、及び公衆審査での対応以外の修正については、異

議は無く、委員会として承認決議を求める。

C: 公衆審査御意見への回答の Web 公開については、両方の意見を同時に掲載する様に対応していく事とする。

(4) 【報告・審議】

定期安全レビュー標準の扱いに係る今後の対応方針及び“原子力発電所の定期安全レビュー実施基準:2009”の廃止について

統合的安全性向上分科会 成宮主査, 倉本幹事から SC78-3-4-1, SC78-3-4-2 に基づき, 題記標準の廃止について報告があり, 審議の結果, 標準委員会で 30 日の決議投票へ移行すること及び可決 (マイナな意見含む) の場合は, 三役判断で公衆審査に移行することが決議された。

主な質疑は以下。

Q: 規制者の考えについては, 保安検査との関係も踏まえたものであるが, 誰の意見を聞いたものなのか。

A: 統合的安全性向上分科会の常時参加者である検査課の方とコミュニケーションをした結果であり, 規制庁内で他の方からの意見も確認してもらったものである。

C: 米国以外は PSR を実施して安全性を向上している状況の中で, PSR2009 標準の廃止ということが, 日本において PSR を止めるという誤ったメッセージになることを懸念する。プロアクティブ・セーフティ・レビューへの取組み等につき, 対外的な発表, 説明等を行っていくような活動に期待する。

(5) 【報告・審議】

“原子力発電所の高経年化対策実施基準” 本格改定の趣旨説明について

PLM 分科会 中川幹事, 伊藤常時参加者から SC78-3-5 に基づき, 題記標準の本格改定について報告があり, 審議の結果, 標準委員会で 30 日間の意見募集することが決議された。

主な質疑は以下。

C: IAEA のテクニカルワーキングやピアレビュー, 米国 SLR などに関して, 反映すべき事項がないか確認が必要。

(6) 【報告】

第 16 回検査制度の見直しに関する検討チーム会合について

標準委員会 伊藤幹事, 成宮委員から SC78-3-6-1~SC78-3-6-4 に基づき, 題記について当学会を含む 3 学協会の状況について報告があった。

(7) 【報告】

① “使用済燃料中間貯蔵施設用金属キャスクの安全設計及び検査基準” 改定の中間報告

リサイクル燃料貯蔵分科会 白井幹事, 松本務委員から SC78-3-7-1 に基づき, 題記標準の改定について中間報告があり, 審議の結果, 標準委員会で 30 日間の意見募集することが決議された。

主な質疑は以下。

Q: 異常事象と事故及び重大事故は定義されているか。海外と相違はないか。

A: 使用済燃料貯蔵施設は法的にも重大事故は要求されていない。そのため本標準には, 異常事象と事故について定義も含め記載している。事故事象を付属書 B に示しているが,

海外も同じような事象を考慮している。

Q:今回線量当量率基準などについてキャスクだけから建屋も含めた施設に対する基準に見直している理由は何か。

A:従来は輸送キャスクの基準に合わせていたが、法的にも輸送キャスクと異なるものであり、貯蔵状態は緩衝体を取り外した縦置き状態と遮蔽能力も異なる為、合理的に幅広く設計できるよう見直した。

② “原子力施設の廃止措置の基本安全原則：20XX” の制定 中間報告

③ “実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画：20XX” の改定 中間報告

廃止措置分科会 田中幹事から SC78-3-7-2 及び SC78-3-7-3 に基づき、題記 2 件の標準の制定について連続して中間報告があり、2 件について併せた審議の結果、標準委員会で 30 日間の意見募集することが決議された。

主な質疑は以下。

Q: (この標準で言う安全とは) 安全原則は、原子力安全なのか一般的安全なのか

A: 1 点目としては、(従来通) 原子力安全、放射線防護が来る。廃止措置の安全では、廃止措置の行為(工事)が伴うので労働安全についても十分な配慮が必要だということに注意喚起して意識している。原子力安全を中心に、更に廃止措置固有の安全を対象としている。

Q: 技術レポート(学会 SF) との関係は

A: 基本安全原則のヒエラルキーとすればその下と考えている。ただし、集合関係を考えた場合、労働安全や廃止措置固有の安全も含まれているので必ずしも全部その下に入る訳ではない。C: 廃止措置を速やかに終了する。事業者の活動の中で、例えば、廃炉をしていく中で今まで使っていた設備を例えば試験のために取り出したいとか、継続的な観点で治験を行うために送りたい。サンプルを採るために使いたい。当社の特殊事情かもしれないが、福島第一の廃炉のために、福島第二の方で確保したいとか、思っている。そうするとできるだけ速やかに終わるといことができないのでそういったことも加えていただけるとありがたい。

A: あくまで原則ということであって、速やかにというのは考え方として新しい考え方になるかもしれないが、廃止措置段階というのは、リスク自体は非常に低いけれども、長期にわたるので、早く終わらせることを考える。積分量としてのリスクを増やさないということであれば、いろいろなことが可能である。今、ご指摘いただいたことは、解説の場で検討していきたい。

Q: 基本安全原則は「原子力施設」ということで捉えて、計画の事例の知見は、「原子炉施設」。そこは本当にカバーできるような知見が実際としてあるわけで、あるいは廃棄施設の廃止措置まで含んでいる原則まで知見はあるのか。

A: 安全原則は IAEA の規定は、原子力施設全体にわたる。これに準拠しているもので、基本的にはこれらを網羅するものになっている。また、この標準では、個別の事項について、今回関係する IAEA 他の文書、また、OECD/NEA の原則は網羅している。

Q: 原則というのであれば実証的な知見があってそれがベースになるものである。SRS とかそういう知見が十分あったらどうか疑義が残る。

A: 今の段階では、分科会が得られる又は考えられる範囲での知見であり、それに基づく原則であると考えている。

Q: IAEA の規格と比較したときに、どこがそこにあるとかそれにも増して日本でそれを作

る意義がどの部分にあるのか。

A：IAEA の GSRPart6 は、加盟国の安全の最大公約数となっています。確かに、それをそのまま持ってきたとしても、国内の実際の事例としてはそんなに大きく変わらないが、国内の実情を捉えてみると、IAEA の規定している安全要件は、必ずしも日本に一致するものではない。本標準では、IAEA の GSRPart6 に書かれていることを十分にと解釈した上で、日本でこれを使うためには、こういう考え方をどうしたらいいかということ咀嚼して書いてある。

(8)【報告】

転載許諾手続に伴う修正について

“沸騰水型原子炉の水化学管理指針：2017”及び“加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針：2017”

事務局から SC78-3-8-1 に基づき、題記指針に対する転載許諾条件提示遅れについて謝罪の説明があった。引き続き水化学管理分科会 北島幹事、梅原委員から SC78-3-8-2、SC78-3-8-3 に基づき、両指針に関する転載許諾対応案が説明され、審議の結果、改定案のとおり承認された。

(9)【報告】

“浅地中ピット処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法”標準原案に関する標準委員会意見募集結果及び受け付けた意見への対応について

事務局から SC78-3-9-1 に基づき、題記の標準委員会意見募集結果について、2名方からご意見があった旨の報告があった。引き続き、LLW 廃棄体等製作・管理分科会 梅原幹事、柏木委員から SC78-3-9-2 に基づき、受け付けた意見への対応案について報告があり、対応案及び一部の記載の詳細については再度分科会にて確認した後の最終報告実施について承認された。

(10)【報告】

“原子力発電所を対象とした確率論的リスク評価に関する基準（内的事象レベル1 PRA 編）”標準原案に関する標準委員会意見募集結果及び受け付けた意見への対応について

事務局から SC78-3-10-1 に基づき、題記の標準委員会意見募集結果について、5名の方から意見があった旨の報告があった。引き続き、レベル1 PRA 分科会 橋本幹事から SC78-3-10-2 に基づき、受け付けた意見への対応案について報告があり、今後、新規の標準として再検討し、改めて中間報告することになった。

(11)【報告】

“地震 PRA 標準 2015 英訳案”に関する標準委員会意見募集結果及び受け付けた意見への対応について

事務局から SC78-3-11-1 に基づき、題記の標準委員会意見募集結果について、1名の方から意見があった旨の報告があった。引き続き、外的事象 PRA 分科会・地震 PRA 作業会 成宮幹事、尾之内委員から SC78-3-11-2 に基づき、受け付けた意見への対応案、追加修正&謝辞について報告があり、了承された。さらに、附属書参考概要英文について説明があり、審議の結果、標準委員会で30日間の意見募集することが決議された。併せて、意見募集の結果、大きな修正でなければ、標準委員会三役で確認のうえ、制定することを確認した。主な質疑は以下。

Q：附属書参考概要の英文は追加か？

A：前回の標準委員会で本文規定・附属書規定の英文について審議いただく説明の中で、次回委員会にて提示することを示した。

(12)【報告】

“地震工学会報告書「原子力発電所の地震安全の原則」”案に関する標準委員会意見募集結果及び受け付けた意見への対応について

事務局から SC78-3-12-1 に基づき、題記の標準委員会意見募集結果について、5 名の方から意見があった旨の報告があった。引き続き、原子力安全検討会 成宮幹事、高田委員から SC78-3-12-2 に基づき、受け付けた意見への対応案について報告があり、審議の結果、表紙の記載を一部修正し技術レポートとして発行することが決議された。

主な質疑は以下。

C：原子力学会標準委員会からの技術レポートの表紙では、原子力学会安全検討会を上に記載すること。

(13)【報告】

“原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針：2015”のより良い理解のために”の技術レポート検討状況について

統合的安全性向上分科会 成宮主査、倉本幹事から SC78-3-13 に基づき、題記技術レポート検討状況について報告があり、審議の結果、標準委員会で 30 日間の意見募集することが決議された。

主な質疑は以下。

C：日本における検査制度との関係性の整理が欠けている。我が国においては、米国 ROP を手本とした検査制度と IAEA ラインでの定期安全レビューの両方で安全性向上をはかっていくことになるが、これらがどのような関係にあり、これら両方でどのように安全性を向上させていくかという本質的な議論につき、技術レポートであるからこそ、きちんと言及する様にしてほしい。

また、PSR+ は原子力発電所が対象であるが、検査制度は原子力施設全般が対象で、廃止措置も含まれる。この違いについても、技術レポートであれば考えてほしい。

また、我が国の PSR+ が SSG-25 に沿っていれば良いということは必ずしも要らないと思う。我が国の状況に応じて、PSR+ がどうあるべきなのか、それを考えて繋ぐのが標準委員会の役目であり、そういう点を技術レポートに記載してほしい。

4 標準活動基本戦略タスクの活動

(4-1)【報告】

標準活動基本戦略タスクの報告と論点

標準活動基本戦略タスク 伊藤主査から SC78-4-1-1～SC78-4-1-4 に基づき、題記について報告があった。

(4-2)【報告】

3学協会ピアレビュー試行計画書について

標準活動基本戦略タスク 河井幹事から SC78-4-2 に基づき、題記について進捗状況の報告があり、了承された。

(4-3) 【報告・審議】

学協会規格高度化WG報告書について

標準活動基本戦略タスク 河井幹事から SC78-4-3 に基づき、題記について報告があった。審議の結果、同報告書（案）を情報提供するとともに、30 日間に任意で気付きの点を連絡いただくことになった。並行して、標準活動基本戦略タスクで同報告書を叩き台に各専門部会の協力を得て更に議論を深めることになった。

(4-4) 【報告・審議】

標準委員会 専門部会運営細則改定について

事務局から SC78-4-4 に基づき、題記専門部会運営細則改定について報告があり、審議の結果、改定案の通り理事会に報告することが決議された。

(4-5) 【報告】

倫理教育について

標準活動基本戦略タスク 三宅委員から SC78-4-5 に基づき、標準委員の受講者のフォロー状況と専門部会及び分科会での周知活動の状況について報告があった。

(4-6) 【報告】

標準委の議事運営の改善方策の試行の状況

標準活動基本戦略タスク 河井幹事から SC78-4-6 に基づき、題記の進捗状況について報告があり、了承された。また、いつでも気付き事項について連絡してもらうように要請があり、了承された。

(4-7) 【報告】

標準策定5か年計画の更新依頼の状況

標準活動基本戦略タスク 河井幹事から SC78-4-7 に基づき、題記の進捗状況について報告があり、了承された。

(4-8) 【報告】

3学協会での学協会規格整備計画と標準委員会の対応（電事連との規格類意見交換会を含む）

標準活動基本戦略タスク 河井幹事から SC78-4-8 に基づき、題記の状況について報告があり、了承された。

5 その他(次回日程)

次回は 2019 年 12 月 11 日(水) 13:30～

以 上